

はじめに

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条）です。

子どもは読書を通して、広い世界を知り、様々な考え方やよりよい生き方を学ぶことができます。

本市では、国や県の基本的な計画に基づき、平成 20(2008)年度に「みやま市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもと本の出会いを地域全体で目指す取り組みを展開してきました。平成 28(2016)年度には子どもの発達段階に応じたより効果的な読書活動を推進するために計画を改訂しました。

この度、これまでの成果と課題を踏まえて、第 3 次となる「みやま市子ども読書活動推進計画」の改訂を行いました。5年間で、「本が好きな子ども」「夢を抱き、自分の日常生活を豊かにするための読書習慣をもつ子ども」を目標の姿として、子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じて自主的な読書活動が行えるように環境の整備を推進することを目的としています。計画推進のための方策として「読書の大切さにふれる」「読書の大切さを知る」「子どもの読書環境を市民みんなで育てる」の 3 つの基本方針から具体的な取り組みを示しています。

また、本市では令和元（2019）年から 10 年間のまちづくりの指針となる第 2 次総合計画では、「豊かな心を育むまちづくり」を目指して、市立図書館を核とし「人・絆・地域」をキーワードに「読書のまち」づくりを推進することとしています。さらに総合計画を受け同年に策定しました「教育大綱」では、子どもの読書習慣の定着を目指して学校図書館の活用も求めているところです。

今後、本計画に基づき、市立図書館、学校、家庭、読書ボランティアの方々をはじめとする地域との緊密な連携を図りながら、「読書のまち」づくりに取り組みます。そして、子どもたちが、多くの本と出会い、豊かな心を育み、社会にはばたくための大きな糧となりますことを願っております。

最後になりましたが、改訂にあたりご尽力を賜りました策定委員の皆様をはじめ多大なご協力、貴重なご意見をいただきました関係各位に心からお礼申し上げます。

令和 3（2021）年 3 月

みやま市教育委員会
教育長 待鳥 博人

目 次

第1章 計画改訂にあたって	1
1 子どもの読書活動推進の意義	
2 子どもの読書活動の現状	
第2章 第2次計画の取組状況	3
1 第2次計画の基本方針	
2 基本方針に掲げた事業の取組状況と課題	
第3章 計画改訂の基本的な考え方	9
1 子どもの成長過程と読書	
2 計画の目的	
3 計画の位置づけ	
4 計画の目標	
5 計画の対象者	
6 計画の期間	
7 計画推進の基本方針	
(1) 基本方針1：読書の大切さにふれる－発達段階に応じた読書活動の推進－	
(2) 基本方針2：読書の大切さを知る－読書活動に関する理解と関心の普及－	
(3) 基本方針3：子どもの読書環境を市民みんなで育てる－読書環境の整備と充実－	
8 計画の指標	
9 計画の体系	
第4章 計画推進のための方策	14
1 読書の大切さにふれる：発達段階に応じた読書活動の推進	
(1) 乳幼児期における読書活動の推進	
(2) 小学生期における読書活動の推進	
(3) 中学・高校生期における読書活動の推進	
2 読書の大切さを知る：読書活動に関する理解と関心の普及	
(1) 発信の工夫による普及	
3 子どもの読書環境を市民みんなで育てる：読書環境の整備と充実	
(1) 家庭・地域の読書環境の整備	
(2) 市立図書館の読書環境の整備	
(3) 園や学校の読書環境の整備	
(4) 関係機関・団体の連携・協力の推進	
(5) 計画の効果的な運営	
□本文用語注記	20
□資料編	22